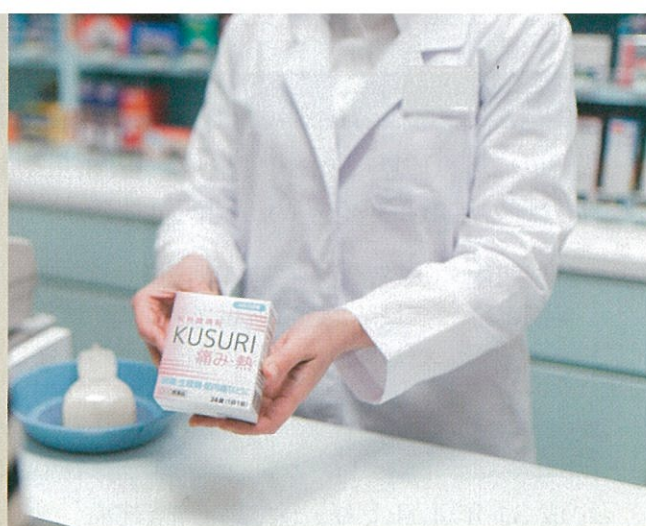


# 関西広域連合 からのお知らせ



## 平成31年4月から 登録販売者試験 毒物劇物取扱者試験は 関西広域連合で 実施します



平成31年4月から、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県の登録販売者試験及び毒物劇物取扱者試験に関する業務を関西広域連合で実施します。

試験合格後の販売従事登録の申請、毒物劇物取扱責任者設置届の提出等は、これまでどおり各都道府県等で行います。（関西広域連合では販売従事登録等を行いませんのでご注意ください。）

### 受験願書、試験合格証明願など試験に関する書類の提出先

|              |                                    |
|--------------|------------------------------------|
| 平成31年3月31日まで | 各府県庁・保健所等                          |
| 平成31年4月1日以降  | 関西広域連合本部事務局（郵送又は本部事務局の窓口（大阪市内）で受付） |

なお、関西広域連合での試験実施の詳細については、関西広域連合ホームページ（<http://www.kouiki-kansai.jp/>）でお知らせする予定です。

お問い合わせ先 関西広域連合本部事務局 資格試験・免許課

〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島5丁目3番51号 大阪府立国際会議場11階

電話：06-4803-5669（受付時間：午前9時30分～午後5時） FAX：06-6443-7566 電子メール：shikakushiken@kouiki-kansai.jp



関西広域連合  
UNION OF KANSAI GOVERNMENTS

# 関西広域連合とは

関西の2府6県4政令市で構成する関西広域連合は、府県域を越える広域連合としては全国初の取組です。7分野の広域事務を初め、関西全体の広域的な課題解決に取り組んでいます。

構成団体… 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市  
実施事務… 広域防災、広域観光・文化・スポーツ振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修などの広域行政事務

## 資格試験・免許等について

平成31年4月より、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県の医薬品販売に係る登録販売者試験及び毒物劇物取扱者試験に関する業務を関西広域連合で実施します。

また、平成25年度より、調理師、製菓衛生師、准看護師の資格試験及び免許等業務について、関西広域連合が実施しています。

## 関西広域連合における平成31年度試験実施予定

|              | 登録販売者試験 (医薬品販売)  | 毒物劇物取扱者試験              |
|--------------|--|------------------------|
| 試験日          | 平成31年8月頃 (年1回実施)   | 平成31年12月頃 (年1回実施)      |
| 試験会場         | 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県ごとに会場を設けます。  |                        |
| 受験願書の配置・請求方法 | 関西広域連合本部事務局での配付又は関西広域連合ホームページからダウンロードができます。また、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県の府県庁及び保健所等にも配置します。(郵送による請求先は関西広域連合本部事務局のみとなります。) |                        |
| 受験手続         | 詳細は、平成31年6月頃に公示する予定です。   | 詳細は、平成31年9月頃に公示する予定です。 |

詳細は関西広域連合ホームページ (<http://www.kouiki-kansai.jp/>) でお知らせします。

## 試験に関するお問い合わせ先

|        |   |
|--------|---|
| 関西広域連合 | 本部事務局 資格試験・免許課<br>〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島5丁目3番51号 大阪府立国際会議場11階<br>TEL 06-4803-5669 (受付時間9:30 ~ 17:00) |
|--------|---|

平成31年4月1日以降は、各府県が過去に実施した登録販売者試験、毒物劇物取扱者試験の合格証明についても、関西広域連合で行います。

### 関西広域連合の登録販売者試験合格者に係る販売従事登録申請について

- 販売従事登録の申請は、最初に従事する店舗(区域)所在地がある都道府県で行います。
- 申請手続には関西広域連合の発行する登録販売者試験合格通知書の他、販売従事登録申請書等が必要です。
- 販売従事登録証の書換、再交付の申請は、交付された都道府県で行います。

### 販売従事登録に関する各府県のお問い合わせ先

|      |  |                  |
|------|--|------------------|
| 滋賀県  | 健康医療福祉部 薬務感染症対策課<br>〒520-8577 大津市京町4丁目1番1号   | TEL 077-528-3634 |
| 京都府  | 健康福祉部 薬務課<br>〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町    | TEL 075-414-4756 |
| 大阪府  | 健康医療部 薬務課<br>〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目          | TEL 06-6944-6360 |
| 兵庫県  | 健康福祉部健康局 薬務課<br>〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 | TEL 078-362-3269 |
| 和歌山県 | 福祉保健部健康局 薬務課<br>〒640-8585 和歌山市小松原通1丁目1番地     | TEL 073-441-2661 |
| 徳島県  | 保健福祉部 薬務課<br>〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地          | TEL 088-621-2231 |